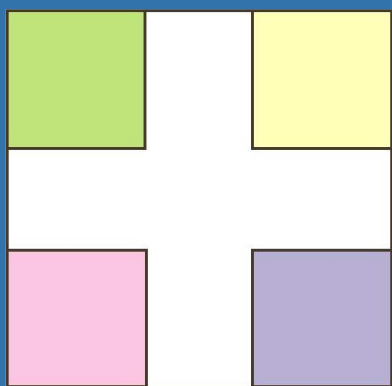




患者様へのご案内

保健医療機関における 書面掲示事項について

厚生局に届出た施設基準の一覧

情報通信機器を用いた
診療に係る基準
医療DX推進体制整備加算
通院・在宅精神療法の注8に
規定する療養生活継続支援加算
通院・在宅精神療法の注10に
規定する児童思春期支援指導加算
認知療法・認知行動療法1
精神科作業療法
精神科ショート・ケア「大規模なもの」
精神科ショート・ケア「小規模なもの」
精神科デイ・ケア「大規模なもの」
精神科デイ・ケア「小規模なもの」
人工腎臓
導入期加算1
透析液水質確保加算
及び
慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
酸素の購入単価

医療法人 有心会
きぼうの森クリニック

当院は厚生労働大臣の
定める基準に基づいて
診療を行っている
保健医療機関です。

1

医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

2

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で交付しています。

3

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。